

## ■ 令和5年度 第6回 秋葉区自治協議会

日時：令和5年10月31日（火）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（中島会長）

成立要件が確認されました。これより第6回秋葉区自治協議会を開始します。

本会議の後に部会が予定されています。効率的な進行を心掛けますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会の挨拶を第2部会の村上委員にお願いいたします。

（村上委員）

こんにちは、村上です。新潟市矢代田に住んでおります。この自治協に今年度初参加し、先日開会の挨拶を任されました。改めて自治協について考えましたが、自治協はこのまちに暮らす区民が主体的に「まちづくり」に関わり、行動する「区民主動」を全力でサポートすることを宣言するものだと考えていました。

コロナ禍で、イベント中止や人との交流制限があった中で、オンラインやズームを通じて多くの対話があり、多くの問いが生まれました。これらの経験から、「本質は何か」ということに気づきました。昨日も京都で保育士からビジネスへ転職した青年とオンライン会議をしました。対話の重要性や新たな気づきの大切さについて話し合いました。

山の手コミ協では、7月から9月にかけて未来ビジョンを作りあげてきました。そこで感じたのは、ふだん、まちづくりで関わったことのない、女性や若者が明るい未来を考えていて、新たな視点を得ました。もし未来ビジョンがなければ、若者のまちづくりに対する意見を聞く機会もありませんでした。未来ビジョンによって私たちは多くの気づきが生まれました。1月には、山の手地区の住民を招いて、未来ビジョンの経過や振り返り、山の手地区としてこの未来ビジョンをどのように進めていくかということ計画しています。

今日も多くの議題がありますが、皆さんと対話を通じて新たな問いや気づきが生まれてくると思っておりますが、区民が主体的にまちづくりに参加できる自治協議会でありたいなと思います。

不慣れた挨拶となりましたが、これで終わります。ありがとうございました。

（中島会長）

村上委員、ありがとうございます。問い、気づき、そして対話がまちづくりの始まりです。秋葉区自治協議会でも、これらの要素を大切に、明るい未来に向けて取り組んでいきたいと思っております。感謝いたします。

## 2 報告

### (1) にいがた雪の日辞典の発行について

(中島会長)

次に進めさせていただきます。

報告事項(1)「にいがた雪の日辞典の発行について」、土木総務課の池内主幹からご報告をお願いします。

(土木総務課主幹)

土木総務課の池内です。本日はお時間をいただき、ありがとうございます。本日は、「にいがた雪の日辞典」について説明させていただきます。

事前に配布した資料1をご覧ください。まず、新潟市の大雪に関する市民広報の取り組みについて説明します。令和3年1月の新潟市内の異常降雪では、除雪対応で生じた課題に対し、外部有識者らの意見を集め、改善に向けた検証を行いました。この結果、除雪の効率化、市民広報の積極的な展開、PDCAサイクルの構築が提言されました。

市民広報では、大雪が災害であることへの理解浸透、大雪時の行動変容の促進、除雪体制の市民周知などを目指しています。降雪期前には各種媒体を通じた広報活動やイベントを実施し、降雪期には市のホームページに特集ページを設置し、大雪時の情報発信を行っています。今回の「にいがた雪の日辞典」はこれらの取り組みの一環です。

それでは、パンフレットを御覧ください。今回お配りしていますパンフレットにつきましては、現在作成中のものがございます。今後修正が生じる可能性もありますので、ご留意いただければと思います。今回パンフレットの内容につきましては、3つのポイントに着目して編集しているところです。

1つ目ですが、これまで発行してきました「にいがた「ゆきみち」ガイド」と「大雪は災害！」の内容を踏襲しつつ、自助、共助、公助の視点を加えて再整理しています。

2つ目は、大雪への備えやライフライン関連の情報を充実させ、問い合わせ先も記載しています。

3つ目は、SNSを活用したプッシュ型広報を推進し、SNSを活用したプッシュ型の広報を推進するため、公式ラインなどへの登録を促す内容を追加しております。外出時に大雪に巻き込まれた際など、いざというときにスマートフォンなどのモバイル端末から情報を入手しやすくする取組となっておりますので、皆さんもぜひご活用いただければと考えております。

これらの着目点に加え、初めて新潟に来た方でも雪国の暮らしについて理解できるよう、記載に配慮して作成しているところです。

なお、この冊子につきましては内容の更新や情報の追加を行いながら、毎年発行していくことを考えているところです。

最後になりますが、このパンフレットにつきましては11月の中旬から各自治会様を通じて各ご家庭への配布をお願いさせていただきたいと思っております。大変お手間をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。

(中島会長)

池内主幹、ありがとうございました。ただいまの件について質問がございますか。

佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員)

新津東部コミ協の佐藤です。「にいがた雪の日辞典」ですが、辞典の「ジ」は「事」なのか、「辞」なのか検討されましたか。

(土木総務課主幹)

ご指摘ありがとうございます。今回は現状の表紙を維持しますが、来年以降の発行で検討します。

(中島会長)

他に質問はありますか。

なければ、「にいがた雪の日辞典の発行について」を終わります。

## (2) 市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定園について

次に、(2)「市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定園について」、荻野教育政策室長より説明をお願いします。

(教育政策室長)

皆様、こんにちは。今ほどご紹介いただきました教育委員会教育総務課教育政策室の荻野と申します。本日は、貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。新潟市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定について説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。この後は、着座にて説明させていただきます。

それでは最初に、「1. 新潟市立幼稚園再編実施計画の概要」についてご説明いたします。新潟市立幼稚園再編実施計画は、平成30年8月に策定されました。本市の幼児教育水準向上のために、幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化するとともに、持続可能な市の財産運営を考慮しながら園の数を半数程度に再編するというものです。これにより、重点的に取り組むべき教育内容の「選択」を図り、施設や人材等の効果的な集中を図ってまいります。存続する園は、国の示す幼児教育の実践や普及に努めるなど、ほかの幼児教育施設のモデルとなることも含めたセンター的機能を担っていくこととなります。

また、令和元年度以降、段階的に当時10園あった園を5園に再編していくことを進めてまいりました。具体的な工程は、資料の再編工程の表を御覧いただきたいと思います。表のうち上から5つの園は存続園、下の段の5つは閉園対象園です。

次に、「2. 令和5年度の閉園について」、説明をさせていただきます。今ほど見ていただいた表の9番目の牡丹山幼稚園と10番目の市之瀬幼稚園は、再編工程にのっとり、令和5年度末の閉園を予定しております。

このうち、秋葉区の市之瀬幼稚園について、今後の予定を説明させていただきます。現

在、市之瀬幼稚園と教育委員会等関係各課が一緒になって閉園の準備を進めているところです。この後 12 月議会において市立幼稚園条例の一部改正を提案させていただき、3 月には閉園式を行う予定としております。

最後に、「4. 閉園後の施設について」、説明させていただきます。閉園後の施設の利活用については、担当部署が市の関係機関等に利用希望の照会を行い、その際利用しなくなった場合、民間への売却や貸付けを検討してまいります。地域の皆様のご意見をお聞きしながら、利活用の方法を検討してまいりたいと考えております。

以上で私の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(中島会長)

荻野室長、ありがとうございます。質問等がありましたらどうぞ。

木村委員、お願いします。

(木村委員)

拠点園として存続する幼稚園の中で、西幼稚園の園児数が少ないように思われますが、園児数がさらに少なくなった場合、拠点園として存続しないこともあり得ますか。

(中島会長)

室長、いいですか。お願いします。

(教育政策室長)

新潟市立幼稚園再編実施計画に基づいて進めておりますので、西幼稚園は存続園として位置づけております。ただ、今ほどお話のあったとおり、今後の状況によっては考えていかなければならない可能性はありますが、あくまで現時点では、存続園であるというところです。

(中島会長)

木村委員、よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

(平田委員)

平田です。牡丹山幼稚園の現在の園児数について質問します。

(教育政策室長)

牡丹山幼稚園は現在 3 名の園児が在籍しています。段階的に閉園に向けて園児募集の停止を進めてまいりましたので、現在は年長児だけの 3 名という状況です。

(平田委員)

意見として、公立幼稚園の園児数は確かに減ってきていると思いますが、保育園の子どもは増えていますし、こども園として民間が運営しているところはたくさんあると思います。こども園のように、保育園的な役割を持たせる施設に変更して、公立の幼稚園を減らすことを最小限にさせていただいたほうがよいと思っています。

(中島会長)

それでは荻野室長お願いします。

(教育政策室長)

今後に向けてのご意見ということで承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(中島会長)

ほかにいかがですか。

加納委員、お願いします。

(加納委員)

荻川コミ協の加納です。市之瀬幼稚園が3月に閉園になりますが、閉園後の施設利活用について、地域の意見を聞きながら広く応募を募るかどうかについて質問します。

(教育政策室長)

秋葉区地域総務課で既に市之瀬の自治会の皆様等と相談をしているという話を聞いています。そちらの状況等を教育委員会も共有させていただきながら進めてまいりたいと思っております。

(加納委員)

市之瀬地区だけではなく、より広く荻川地区全体での施設利用の応募は可能でしょうか。

(中島会長)

副区長から補足をお願いします。

(副区長)

7月か8月に市之瀬や覚路津の自治会など4つの自治会の代表の皆さんと、閉園後の建物の取扱いについて意見交換をしました。幼稚園の建物については、投票所や災害時の避難所として位置づけています。自治会からは、覚路津方面には、公共の施設がないので、建物はぜひ存続して、投票所あるいは避難所としての機能を継続してほしいという意見をいただきました。それを荻川地区のエリアに広げるかどうかにつきましては、ぜひ加納さんあるいは地元の窪田会長とも相談させていただきながら、対応の仕方について考えさせていただければと思っております。よろしくをお願いします。

(加納委員)

了解しました。実は、未来ビジョンで「もっと広く集まれる場」としてのアイデアもありました。市之瀬運動広場と組み合わせて何か新しい提案ができないかと個人的に考えているものですから質問いたしました。ありがとうございます。

(中島会長)

閉園後の施設利用に関する副区長の補足説明がありました。他に質問や意見はありますか。

木村委員から手が挙がりました。では木村委員をお願いします。

(木村委員)

幼稚園や学校が減少していくことは残念ですが、もっと子どもたちが幼稚園に行くような取組はありますか。特に今、西幼稚園のように園児数が少ない場所でも、教育の質を向上させ、保護者に選ばれるような施策は検討されていますか。

(中島会長)

荻野室長、お願いします。

(教育政策室長)

11月に幼児教育シンポジウムを初めて開催させていただくこととなりました。保護者の皆さんや市民の皆様に幼児教育の重要性を十分知っていただく機会になればということで考えております。そのような機会の中で、市立幼稚園の取組なども紹介させていただき、そこから幼児教育の必要性や素晴らしさを感じていただければと考えて取り組んでいます。

(中島会長)

ほかに質問や意見はありますか。

区長から補足があるようですので、区長、お願いします。

(区長)

1点、加納委員の質問に関連して補足があります。荻川地区の未来ビジョンづくりの振り返りを見させていただいた中で、市之瀬幼稚園出身の中学生が当日参加していき、この未来ビジョンづくりを通して幼稚園が活かせる可能性があることが分かってうれしかったという感想を述べていました。今後、未来ビジョンづくりの中でまた発言、あるいは参加した方々の考える機会になろうかと思っておりますので、ぜひ未来ビジョンづくりの中でもお考え、ご発言いただけるとありがたいと思っております。よろしくお願いします。

(中島会長)

区長、ありがとうございます。他にございますか。それでは、(2)「市立幼稚園再編実施計画に基づく令和5年度末閉園予定園について」を終わります。

### (3)「令和5年度6月 教育委員会の主な事業」における質問等への回答について

(中島会長)

次に(3)「『令和5年6月 教育委員会の主な事業』に対する質問等への回答について」、牧野教育支援センター所長から説明をお願いします。

(秋葉区教育支援センター所長)

皆さん、こんにちは。秋葉区教育支援センターの牧野です。本日は、資料3に基づき説明いたします。

6月の自治協で教育委員会の事業に関して説明した際、秋葉区の皆様からいただいた質問や意見について、その場で回答した内容は資料に含まれていません。自治協議会の議事録等がホームページで公開されています。ただ1点、私が回答できなかったモデル校に関して詳しい情報がほしいという質問がありましたので、詳細情報を資料の最後にまとめました。

資料3の表は8区共通で同じ資料を配らせていただいております。各区の自治協議会後にアンケートをとりまして、そのアンケートに出た質問に対する回答と意見を掲載しています。

秋葉区に関しては、当日の質問をいただいたので、アンケートの中で質問はありません

でした。いただいたご意見は、資料の後半にまとめられています。これらの意見を教育委員会で共有し、今後の取り組みに活かしていきます。

昨年1月に、自治協議会の前時間をいただきまして、区教育ミーティングを開催し、特別支援教育と部活動の地域移行に関する意見を皆さまからいただきました。今年度も1月、2月くらいに、自治協議会の前時間をいただきまして、教育委員会のほうで区教育ミーティングを開催させていただきたいと思っております。テーマは現在検討中ですが、部活動の地域移行についての関心が高かったため、その方向で準備をしているところです。資料をご覧ください、ぜひ貴重なご意見をお寄せください。以上です。

(中島会長)

牧野センター所長、ありがとうございます。ただ今の件について質問があれば、お願いします。なければ、(3)『令和5年6月 教育委員会の主な事業』における質問等への回答について」を終わります。

#### (4) 令和6年度秋葉区役所企画事業について

(中島会長)

続いて、(4)「令和6年度秋葉区役所企画事業について」、古俣副区長から説明をお願いします。

(副区長)

それでは、私のほうから特色ある区づくり事業、来年度の区づくり事業の区役所企画事業に関しましてお話ししたいと思います。

皆様からは、8月のワークショップ、あるいはアイデアの提出など、特色ある区づくり事業の企画に当たりまして多大なご理解とご協力をいただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、説明に入ります。資料4-1を御覧ください。委員の皆様よりいただいたアイデアの検討結果について整理した資料でございます。これより皆様からお寄せいただいたアイデアの検討結果を所管課のほうから順次回答させていただきたいと思っております。

初めに、建設課長より説明をいたします。

(建設課長)

皆様、こんにちは。建設課の今井でございます。日頃から皆様には大変お世話になっております。委員の皆様から提供されたアイデアのうち、建設課に関連するものは資料4-1のNO.1からNO.5の5件です。NO.1と2は秋葉公園に関連し、NO.3は昭和公園、NO.4とNO.5は新津駅周辺の魅力向上に関するもので、貴重なご意見や今後の取り組みに関するアイデアを頂戴しました。検討結果とその理由について順にご説明します。

NO.1の秋葉公園整備事業については、一部採用し、キャンプ場周りの茂った草木や狭い道路の改善に取り組みます。これは建設課でも必要性を認識しており、秋葉公園のリニューアル活性化を地域の皆さんと連携しながら検討し、後ほど資料4-2で説明する区役所企画事業の「秋葉区の花と緑にふれあい隊」などを活用して進めたいと考えています。

NO. 2の噴水公園から秋葉湖への動線改修については、夢があり、利便性向上のための提案でしたが、風致地区に指定されている里山の自然を活かした公園であるため、栈橋の設置には維持管理を含め多くの課題があり、現時点では採用しません。

NO. 3の昭和公園を子どもの安全な遊び場にする提案は一部採用し、今年度からの区長提案事業として、子育て世代や地域団体とのワークショップを通じて再整備の方向性をまとめています。先日10月29日に第1回のワークショップを実施しましたが、今後も関係者との検討を進め、整備の方向性を定めていきたいと思っております。

NO. 4の新津東口駅前開発事業につきましては、他課に係る部分もございますが、一部採用としまして「花とみどりと鉄道のまち新津」の魅力を感じられるよう、多くの皆様からの意見やアイデアなどをできる限り反映し、秋葉区の玄関口としての駅周辺の整備検討を継続していきたいと思っております。

NO. 5のふれあいと賑わいの見晴台付(デッキ)歩道づくりについては、検討結果欄はその他とさせていただきます。新津駅の西口から第一中学校のほうにつながる線路沿いの道路が現状ではJRの敷地内通路という位置づけでございまして、中学生の通学や駅利用をされる方など、多くの歩行される方がいらっしゃいますけれども、歩道整備のご要望を地域のほうからいただいております。まずは歩行者の安全確保といったものを最優先として、道路整備の実現に向けたJRとの協議を今後続けさせていただきたいと思えます。建設課からの回答は以上です。

(副区長)

次に、産業振興課長から説明をいたします。

(産業振興課長)

産業振興課の小林です。よろしくお願いいたします。産業振興課に関連する案件はNO. 4からNO. 10までです。

まず、NO. 4は、先に建設課から説明がありました新津東口駅前開発事業について、産業振興課としては、「鉄道の街にいつ」の特色を活かした取り組みを継続します。これには「あ！キハ観光案内所」を開設し、貴重な鉄道資料などの展示や、鉄道をはじめとする観光に関する情報を発信するとともに、鉄道関連イベントやグッズなどをJR東日本や商店街などと連携を図りながら実施していきたいと思っております。また、新津商工会議所から要望をいただいております新津鉄道資料館の駅前への移転に向けた誘致活動の動向、所管する歴史文化課の方向性等も注視しながら進めてまいりたいと思っております。

NO. 5については、建設課と産業振興課の所管となっております。ふれあいと賑わいの見晴台付(デッキ)歩道づくりということでございます。新津駅東口の土地は、ご存じのとおり一六市場の開設場所として、並びに市場を買物される方の臨時駐車場として利用されています。このたびいただいた鉄道のまちに向けた事業アイデアと同様に、地域から一六市場の活性化についてのご意見をいただいておりますし、加えまして市場並びに新津地域交流センター利用者向けに駐車場の拡張についても要望をいただいていることから、これらの意見や要望を調整する必要がございます。また、新津鉄道資料館の駅前誘致の要望や駅



周辺の開発等も勘案しなければいけない、そういう必要性があることから、施設整備などの工事といったハード面を伴わないおもてなしや情報発信などのソフト面について、引き続き「あ！キハ観光案内所」を開設するとともに、JR東日本や商店街などと連携を図りながら実施し、鉄道のまちを発信していきたいと思っております。

NO. 6 新津駅前0番線有効利用事業については、検討結果をその他としていますが、NO. 5と同様の趣旨のために、同じ回答とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

NO. 7 アキハもち麦推進事業については、一部採用とし、麦の価格につきましてはブランド化により、本来赤字となるべきところを、所得確保のために交付されております補助金が今後なくなっても農業経営の再生産が可能となる金額に設定されていることから、どうしても高めにならざるを得ない状況となっております。また、優位性をアピールするため、レシピブック等で科学的数値を掲載し、そういったものを取扱店で配置しているほか、今後も各種イベントに出店してもち麦のよさをPRしながら、地産地消による販路拡大に努めていきたいと思っております。

ふるさと納税返礼品については、現在手続を進めております。12月から開設する見込みで、ふるなびなど有名な9サイトに拡充されたポータルサイトを通じて全国へ地域ブランドを発信し、地産外消にも取り組んでいきたいと思っております。

NO. 8 秋葉区物産展示即売会は、一部採用とし、現在区の特産品をはじめ、地元農産物の販売を行います秋葉区産業祭を例年10月中下旬に道の駅花夢里にいつ並びにうららこすどで開催しております。先週開催されましたが多くの方が地元の産品を楽しんでおりました。地元団体と連携し、展示、即売を実施しているところですが、もっと多様な物産に触れていただけるように、区内の物産生産者等にも広くお声かけしていきたいと思っております。また、アイデアの中にございました移住に興味ある来場者への配慮等につきましては、移住に関するブースの出展やパンフレットを配置するなど対応していきたいと思っております。

NO. 9 アキハク・ハタラクバ創生プロジェクトについては、検討結果はその他ということで、秋葉区に新たな工業団地、企業誘致等を推進し、雇用を創出するべきという趣旨のご提案は、新津商工会議所やいつまちづくり会議などの区内のほかの団体からも頂戴しております。企業誘致課と共に将来的な工業団地、企業誘致に必要な用地につきまして、需要の把握や企業立地ニーズなどの収集に努めながら、地域団体と連携し、的確に対応していきたいと思っております。また、新津駅周辺には、少しずつではございますけれども、新規出店が増えていることから、町なかの活性化、にぎわいづくり等々を図りながら、さらなる出店を促すことで雇用の創出につなげていきたいと思っております。

NO. 10、働きやすい秋葉区の実現に向けては、検討結果はその他ということにさせていただきます。本市では、働き方改革、子育て世代の働きやすさの向上のため、子育てと仕事の両立のための取組等を推進しております企業を新潟市働きやすい環境づくり推進企業として表彰するとともに、ホームページで紹介しております。また、国や県にお

きましてもこうした子育て応援企業を認定、それから紹介しており、国全体で子育て世代の働きやすさを支援しております。これらの認定に向けた秋葉区内の企業の取組を促進するため、新津商工会議所や広報などを通じて制度の周知を図っていきたいと思っております。

それから、ハローワークでは子育てをしながら就労したい方を支援いたしますマザーズハローワーク新潟は中央区で事業を行っており、就労相談窓口などを展開しております。そういったところと連携しながら、子育て世代の女性へのサポート、中央区でございまして、例えば出張相談など、こういったものをしていただければ、より子育て世代の就労が進むのではないかと検討してまいりたいと思っております。

また、本町中央公園そばの八帖二間に子育て世代をサポートするAKIHA移住コンシェルジュを配置しておりますので、移住希望者以外の方でも相談できる体制を整え、支援していきたいと思っております。

(副区長)

続いて、健康福祉課から説明をいたします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の相馬です。よろしくお願ひいたします。健康福祉課の案件、NO. 11、12、13 についてご説明します。

NO. 11 と NO. 12 は、昭和公園に児童や青少年が利用できる施設や子どもの居場所になるスペースの設置に関する提案やアイデアをいただきました。これらについては一部採用とさせていただきます。新潟市公共施設の配置方針がございまして、原則更新、新設は行わず、学校をはじめとする地域に今現在ある施設を有効活用するとなっているため、今回ご提案いただいた新たに施設を設置することは難しい状況ですが、地域の子供たちの居場所の確保については現在地元のコミ協や地域団体、民間施設などと話し合っているところでもあります。また、支え合いの仕組みづくりの検討の中でも、子供に限らずあらゆる世代の方が自由に集える地域の既存施設を活用した居場所づくりについて、今後も社会福祉協議会などと連携しながら議論が深まっていくよう引き続き支援してまいりたいと思っております。

続きまして、NO. 13 です。こちらは、金津コミュニティセンターに子供の居場所になる児童館の設立についてのご提案、アイデアをいただいております。検討結果については、一部採用とさせていただきます。理由のところは、歩いて、または自転車で行ける範囲に子供たちの居場所を設けるということは、地域で子育てを支えていく上で必要なことだと考えております。また、会場をコミセンにするということにつきましても、子供たちからコミセンやコミ協を身近に感じてもらえるよい機会にもなるのではないかと考えています。ただ、今現在金津コミセンの稼働状況が非常に高く、なかなかご提案いただいた定期的な開催は難しいと思われませんが、まずはスモールスタートでコミセンの空き時間などを利用し、試行的に子供の居場所を開設しながら、また子供たちのニーズや子供たちの意見を聞きながら内容を充実させていく方法もあるのではないかと考えております。以上

で健康福祉課の説明を終わります。

(副区長)

続きまして、地域総務課からの説明をいたします。

1 ページに戻り、NO. 4 新津東口駅前開発事業「鉄道の街・にいつ」を感じられる環境整備についてです。また、3 ページ目の NO. 14 区バスの利用拡大事業についても、鉄道との関連性があるため、併せてご説明します。SL ばんえつ物語の運行をシンボルとして、新津駅発着の区バスにも注目が集まっています。NO. 14 では、区バスを鉄道や SL 風に装飾するアイデアをいただきました。この提案については、JR との協議を経て、実現可能な装飾方法を検討します。

次に、NO. 15 公共交通空白地域への支援、特に高齢者や子供のタクシー代補助に関する提案です。これについては、市全体の施策に関わるため、本課で検討し、適切な手続きを進めます。また、運転免許証を返納された高齢者に対して、タクシー運賃の割引制度をご検討いただくことを提案します。

NO. 16、地域の防災力強化のため、防災士活動への助成金交付に関しては、自主防災組織の活動助成制度の活用をお勧めします。また、秋葉区の防災の日設定については、他都市の事例を参考に検討を進めます。地域防災力強化のため、防災士の皆様の引き続きのご協力をお願いします。

NO. 17 と NO. 18、秋葉区のお宝発掘とお宝一覧作成事業は関連があるため、合わせてお答えします。NO. 17 では、秋分の日を秋葉区の日として、区内の文化施設の割引や情報発信の提案がありました。NO. 18 では、秋葉区の文化、歴史、自然などの魅力を整理した小冊子の作成が提案されています。これらについては、既に地域団体や個人が文化振興活動を行っており、これらの活動を支援することでさらなる発展を促します。また、「アキハレトロ」ホームページや「秋葉本」のような取り組みも進行中です。

これで資料 4—1 の説明を終わります。続いて資料 4—2 に移ります。なお、資料 4—3 については、区役所企画事業の今年度上半期の実績をまとめたもので、本日は説明を省略しますが、後日御覧いただければと思います。それでは、建設課から各事業案についての説明をいたします。

(建設課長)

建設課所管分の令和 6 年度区役所企画事業案についてご説明します。

目次では、「①秋葉区の花と緑にふれあい隊」が建設課所管分となっています。資料 1 ページから 2 ページをご覧ください。この事業は、令和 2 年度から始まった「優歩道歩いてみ隊」から名称を改め、令和 5 年度より事業規模や内容を充実させています。令和 6 年度も継続して取り組んでいきたいと考えているところでございます。事業目的に記載のとおり、区の特徴である花と緑に親しむ環境整備や保全活動を区民の皆様との協働で行うことで秋葉区の魅力をさらに高め、より多くの皆様に知っていただき、親しんでいただくとする事業と考えております。

事業概要「(1) 区民協働での緑化保全の促進」では、新津川や秋葉公園での除草、クリ

ーン作戦の実施や沿川自治会など地域団体の皆様によります自発的な環境整備活動への除草機械の貸出しなどのサポートを継続、強化するとともに、国道 403 号新津バイパスの沿道でのフラワーロード事業について、地域団体などで構成する実行委員会と引き続き協働して、秋葉区を訪れる方々に花と緑のまちをPRしていく活動を行っていくことを考えております。

続きまして、「(2) 施設の整備」では、ご利用いただく方々の利便性向上と利用促進を図るために、遊歩道案内サインの設置や更新、トイレの改修などの施設整備を行うもので、令和 6 年度は案内サイン等の施設修繕や支障木の伐採などを考えているところでございまして、2 ページ目の一番最下段になりますが、令和 6 年度の事業予算として今年度と同額の 650 万円を見込んでいる状況でございます。

最後に、今年度の活動状況として、11 月 5 日に新津川クリーン作戦、11 月 18 日に秋葉公園クリーン作戦を予定しており、地域の皆様の参加を呼びかけています。

以上となります。

(副区長)

続きまして、産業振興課長からお願いします。

(産業振興課長)

目次に沿って、②「アキハ『鉄道物語』」から⑤「アキハもち麦推進事業 vol. 2」までが産業振興課の担当分です。

3 ページをご覧ください。事業番号 2 「アキハ『鉄道物語』」では、鉄道のまちとしての歴史や文化、鉄道資源の魅力を様々な取組を通じて発信し、町なかの活性化に努めます。新津駅東口の「あ！キハ観光案内所」を開設し、JR 東日本や地域住民、商店街などと連携し、おもてなしやイベントを実施します。また支援することで交流人口の増加につなげたいと思っております。事業費は 464 万円を見込んでいます。

次に 3 ページをご覧ください。事業番号 3 「わくわく石油楽習事業」は、区内の小学校 6 年生を対象に石油に関する理解を深め、里山への興味、関心を醸成するための事業です。昨年度から開始したもので今回 2 年目となります。石油の世界館友の会と連携し、現地見学の講座を開催します。事業費は 89 万円を見込んでいます。

5 ページをご覧ください。事業番号 4 「花まる鉢花支援事業」は、花卉、花木の振興に取り組む継続事業です。生産者や関係団体と連携し、市内外での展示 PR、例えば新日本海フェリーあざれあ号でのアザレア展示、卒園・入園式での秋葉区産鉢花展示 PR 等のほか、出荷金額の向上が図れるよう県外のバイヤーに向けた鉢花見本市の開催に対する支援を行っていききたいと思っております。事業費は約 121 万円を見込んでいます。

6 ページをご覧ください。事業番号 5 「アキハもち麦推進事業 vol. 2」は、令和 5 年度からの継続として行います。健康食であるもち麦を地元産もち麦「秋葉の里白雪もち麦」として地域ブランド化を目指し、産福学官で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、認知度向上や消費拡大に取り組んでいます。商品開発、販路拡大に努めます。事業費は約 101 万円です。産業振興課分は以上です。

(副区長)

続きまして、新津地区公民館長から説明をお願いします。

(新津地区公民館長)

新津地区公民館の小林です。よろしくお願いします。

⑥「アキハの宝こども探検ツアー」について、7ページと8ページをご覧ください。この事業は、秋葉区独自の宝や個性を地域や団体と連携して、子供たちの発見と体験の場として活用することで、ふるさとへの愛着と誇りを醸成するものです。これまで区内の伝統文化や産業などを体験する「チャレンジ!あきは体験隊」と、里山の自然の豊かさについて学ぶ「あきはっ子里山体験隊」という2つのメニューを実施してまいりました。しかし、里山を舞台としても「チャレンジ!あきは体験隊」のように歴史や文化、産業を体験してもらうことも十分可能であるということから、6年度につきましてはメニューを統一することといたしました。また、実施に当たってはこれまで伝統文化を紹介するボランティアの皆さんをはじめ、関係団体、施設と協議しながら進めてまいりましたが、今後は地域コミュニティ協議会の皆さんとの連携も深めて、より地域に密着した内容で実施をしたいと考えております。

説明は以上です。

(副区長)

次に、地域総務課所管のものについて説明いたします。

9ページをお開きください。「アキハスムプロジェクト」でございます。秋葉区の特性、魅力をブランド化し、発信することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、移住、定住のための仕組みづくりに取り組むもので、新たに今年7月に開設いたしました移住相談窓口を引き続き運営していくなど取り組んでいきます。事業費につきましては、579万円を見込んでおります。

次に、10ページを御覧ください。8「アキハ人材育成事業」です。秋葉区の特性と魅力を情報発信できる人材や、地域をよくしたいと考える人材の育成に取り組むものです。各分野で活躍するゲストを招いて、参加者とのトークセッション、意見交換会やワークショップなどを企画していきたいと考えています。また、AKIHA教育懇談会の開催に係る予算をアキハスムプロジェクトからこの事業に引き継いでおります。事業費は、130万円を見込んでいます。

続いて、11ページです。事業番号9「秋葉区公共交通乗車促進事業」です。区バスなどの運行に係る課題を把握するとともに利用者の増加を目指すため、運賃割引の社会実験を行おうとするものです。こちらの事業、まだ詳細を検討しているところでございますけれども、事業費として100万円程度を見込んでおります。

以上が令和6年度秋葉区役所企画事業(案)の概要でございます。これらの事業につきましてさらに検討を進めていきまして、来月11月の自治協議会におきましてまた意見聴取をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。長くなって恐縮ではございますが、以上で説明を終わります。

(中島会長)

前段では、自治協の委員からのアイデアや提案に対する 18 件の検討結果について報告と説明がありました。後段では、令和 6 年度秋葉区役所企画事業（案）について、新規、継続、拡充を含む 9 件の事業に関して予算額と共に説明がありました。

こちらについて質問等があればお願いします。

では青木委員をお願いします。

(青木委員)

第 2 部会の青木です。2 つ質問があります。まず、検討経過に「その他」という取り扱いがあるのですが、これはどういうことかお聞きしたいと思います。

(中島会長)

副区長、お願いします。

(副区長)

「その他」については、採用や不採用の判断に至らず、さらに検討や協議が必要なものについて、「その他」として整理させていただいているところであります。

(青木委員)

了解しました。2 点目についてですが、金津コミ協での児童館関連の件ですが、現在の職員数では対応が難しいと思います。事務長以下 4 名の職員がいますが、地域の信頼に応えるために持っている能力を 120% 発揮して、すべての行事をこなしております。これ以上職員に負担を強いることはできません。児童館を考えているのであれば、専門の職員の派遣や専門の場所の検討などをお願いします。一部採用とはどの程度のことを考えているか、その辺もお聞きしたいと思います。

(中島会長)

金津コミセンでの児童館開設についてのお話ですね。

(健康福祉課長)

青木委員、ありがとうございます。一部採用というところにつきましては、ここにも書かせていただきましたが、青木会長からお話のあった内容を担当からも聞いております。いきなり大きなものとなりますと、誰がどうやって、どのくらいのお金が必要なのか、という話になると思いますので、夏休みの期間など、何かしら試行的なものがないだろうかというものです。話合いで決まっていくことだとは思いますが、決してコミセンの職員の方々に全部していただきたいという内容ではございません。今回ご提案くださった委員の方と直接お話し、そこまでのことは考えていらっしゃらないと聞いております。また場を設けてお話をできればと思っております。

(青木委員)

これから話し合いをしていくという理解でよろしいですか。

(健康福祉課長)

よろしいです。

(青木委員)

分かりました。

(中島会長)

坂口委員から手が挙がりましたので、坂口委員、お願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会、坂口です。よろしくお願いします。アイデア検討の4番の中で新津商工会議所から要望のある新津鉄道資料館の駅前誘致の動向というのがありますが、鉄道資料館の誘致というのはどんな状況なのか、ご説明をお願いします。

(中島会長)

小林課長、お願いします。

(産業振興課長)

新津鉄道資料館の駅前誘致に関しては、現在東町にある資料館を駅近くに移転してほしいという話があるというものです。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会では、未来ビジョンで、鉄道資料館に大勢の来館者がいますが、この方たちを阿賀浦コミュニティ協議会の中の文化と混ぜながら新しい人脈をつくりたいという構想があります。コミュニティ協議会で未来ビジョンを立ち上げる前にそういう情報がないわけですから、今後10年間に未来ビジョンで掲げた構想に取り組もうとしたときに、鉄道資料館がなくなると困るところがありますので、そこを十分踏まえてご検討いただきたいという意見です。

(中島会長)

何か補足等あれば、副区長、お願いします。

(副区長)

商工会議所から出ている要望の話については、5年前から商工会議所は市長のほうに出していますが、まだ議論の俎上に上がっていない状況です。場所の問題、今設置してあります車両1台を動かすのに何千万とかかかっておりましたから、10年で乾くような話ではないと認識しております。ぜひ未来ビジョンの構想のほうを先に動かしていただければと思っております。

(坂口委員)

ありがとうございます。できれば、現在の鉄道資料館の人流を活用できる方向での検討をお願いしたいと思います。

(中島会長)

では、木村委員、お願いします。

(木村委員)

小須戸コミ協の木村です。資料4-1、15番に関連して質問があります。先日、地域公民館報にも掲載されましたが、移動支援を始めた背景には公共交通の空白地域があります。これに対する本庁の取り組みについて何かあればお聞かせください。

(中島会長)

副区長、お願いします。

(副区長)

新潟市の公共交通に関しては、都市交通政策課が所管しており、区バスの運行予算や新潟交通など民間バスの運行に関する補助金も含めて取り組んでいます。公共交通の空白地域の議論については、都市交通政策課が担当する審議会の中で基本的な考え方を整理することになるかと思います。現在、地域公共交通計画の改定に向けた検討を年度内に着手すると思われますので、ご指摘のようなご意見を踏まえた議論がなされるのではないかと考えております。

(中島会長)

木村委員、よろしいでしょうか。

それでは、次に森田委員、お願いします。

(森田委員)

広報部長の森田です。秋葉区が住み続けたいまちランキング1位として新聞に載っていました。評価されているのは素晴らしいですが、若い世代の間では異なる意見もあります。自治協のアイデア検討における行政の対応が一部採用やその他となっていますが、魅力あるまちを実現するためには、行政、自治協、地域コミ協が一体となって事業を進める必要があります。

また、もち麦の事業についても、名産品の産業まつりが先ほど話題にでていましたが、うららこすど、花夢里にいつやフラワーランド、これらが一体となった事業をする流れがないので、これらにもち麦を出品していく事業を検討してほしいと思います。例えば、米粉を使用したパンをうららこすどで10年ぐらい前から扱っていましたが、もち麦を使用した事業を継続した形で検討してほしいと思います。そのくらいのことをしないともち麦が終わってしまうのではないかと心配しています。以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。意見、要望ということでよろしいですか。

(森田委員)

はい。

(中島会長)

特に補足は必要ありませんか。

それでは、吉田委員、お願いします。

(吉田委員)

新関コミ協の吉田です。私からは、新津駅の活用に関しての意見です。駅前に人を集めることが大きな目標で、そのための手段として優先度を考えていく必要があると思います。これがあるからできないのではなくて、人を集めるためにどちらが駅にあったほうがよいのか、そういった視点に留意していただきたいです。

また、物産展については、名産品など物産を振興しようとするれば、通年で展示即売ができる場所を考えていく必要があると思います。せっかく道の駅があるので、そういった視



点で検討していく必要があると思ひまして、発言させていただきました。

(中島会長)

要望ということで承りました。

次に、佐々木委員、お願いします。

(佐々木委員)

第3部会の佐々木です。11番から13番の一部採用についてですが、全国的にみても児童館が縮小されておりまして、新設は難しい状況です。しかし、残された児童館が移動児童館として地域に派遣している事業があります。先ほど青木委員が言ったように、地域の方たちの負担となってしまうのではなく、ここに来ると楽しいことがあるよという居場所ができる人材派遣、つまり、定期開催あるいは時々の開催で移動児童館のような形が取れると良いのではないかという意見です。よろしくお願いします。

(中島会長)

佐々木委員、貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

第2部会の五十嵐です。佐々木委員の意見に賛成します。新潟市の公共施設配置方針に基づき、原則として新設や更新を行わない方針がありますが、秋葉区には児童館がない現状を考慮する必要があると思ひます。ハードな施設を造ることは難しいですが、公共施設に専門員を配置し、子どもの居場所を増設する方向で考えていかないと思ひています。一部採用の状況で、可能性があると思ひますので、行政や自治協、コミ協の皆さんと共にどんな方法があるか検討していただきたいです。よろしくお願いします。

(中島会長)

意見、要望ということで承りました。他にありませんか。なければ、(4)「令和6年度秋葉区役所企画事業について」を終わります。

## (5) 令和6年度秋葉区自治協議会提案事業について

(中島会長)

それでは(5)「令和6年度秋葉区自治協議会提案事業について」です。資料5をご覧ください。10月25日に開催された自治協提案事業検討委員会に、私と大貫副会長、各部会の部会長と副部会長が出席しました。各部会から提案された事業について協議を行いましたところ、異論はありませんでした。資料には、各部会の提案事業内容と予算案が記載されています。第1部会から第3部会までの内容は先月の自治協で報告された通りです。広報部会はエフエム新津を利用した番組とCM作成を継続します。秋葉区ひな・お宝めぐりも来年度実施する予定です。予算額は最終的に査定、調整が入るので確定ではありませんが、予算配分に大幅な変更がある場合は、再度検討委員会を開催するということで確認をしました。以上、検討委員会の結果について報告させていただきました。

ご質問ありますか。なければ、(5)「令和6年度秋葉区自治協議会提案事業について」

を終わります。

## (6) 部会活動報告

(中島会長)

次に、(6)「部会活動報告」に進みます。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひな・お宝巡り部会、コミュニティ未来ビジョン部会の順番で報告をお願いいたします。質問、意見は全ての部会が報告してからお願いします。

では、第1部会加納部会長、お願いします。

(加納委員)

第1部会の加納です。第1部会では5つの事業案が採択されました。

そのうちの小須戸コミュニティ協議会による小須戸まちなか演奏会は、10月14日に開催されました。午後2時から7時までと長時間でしたが、しの笛、フルート、中学生の吹奏楽、ピアノとソプラノの共演といった様々な演奏があり、成功に終わったのではないかと思います。

また、聞き書き養成講座は、「国鉄と茶畑の歴史・文化を発掘する」という内容に決まりました。

秋葉ファミリーコンサートは、午前と午後の2回公演が決まりました。

秋葉湖周辺案内看板設置事業は3月の設置に向けて頑張っております。

チョイ戦の事業も頑張っておりますので、皆さん乞う御期待ということでお願いします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、第2部会青木部会長、お願いします。

(青木委員)

第2部会の青木です。10月15日に防災講演会を開催しました。地域総務課の職員の皆さん、第1部会、第3部会の皆さんから応援いただきありがとうございました。

この講演会に向けて、2部会では10月11日に部員の最終打ち合わせ、当日配布資料の準備を行いました。当日の10月15日は、文化会館で関川村高田集落の区長さんご夫妻による有意義な講演が行われました。対談方式で行いまして、講師の方の非常に重みのある言葉で、参加者から高い評価を得ました。成功に終わってありがたかったと思います。以上です。

(中島会長)

それでは、第3部会佐々木部会長、お願いします。

(佐々木委員)

第3部会では、A k i h aおとな大学についての進捗について報告します。

もち麦チームは、もち麦クッキングを開催することになりました。ぶどう工房さんがもち麦パンを作っているのです、クッキングを依頼したところ快諾いただきました。日程調整

の結果、令和6年2月16日金曜日1時30分から、小須戸地区ふれあい会館にて、募集人数先着16名で行います。12月17日号の区だよりに募集記事を掲載しまして、1月7日締切りと考えています。ぶどう工房からの2名講師をお呼びします。先日10月20日に打合せを終えたところです。

また、講演会・トレッキングチームのほうは、植物園友の会の伊藤泰師氏による講演会を1月14日の日曜日に開催するというので、打ち合わせを9月28日に終えました。パンフレット作成とポスター作成が進行中です。12月3日号の区だよりに掲載を予定しております。

トレッキングについては、来年度季節の良いときに開催するというので計画しています。以上です。

(中島会長)

それでは、広報部会を森田部会長、お願いします。

(森田委員)

広報部の森田です。区のホームページに第1部会きらめきサポートプロジェクト小須戸まちなか演奏会と第2部会防災講演会の活動を掲載予定です。

また、エフエム新津の「あきはくはつものがたり」の放送に第1部会と広報部会が参加します。11月8日12時からエフエム新津を皆さん聞いてください。担当委員の皆さん、大変ご苦労さまでございますが、リクエストの曲もかかるようでございますので、楽しく出演していただきたいなと思います。以上です。

(中島会長)

それでは、ひな・お宝めぐり部会を、大貫部会長、お願いします。

(大貫委員)

ひな・お宝めぐり部会の大貫です。9月25日に第2回の部会を行い、現時点で今年度の参加団体数は177団体281基となりました。11月9日には細かい材料の仕分けを行い、各団体に配布します。1月中旬には金津コミ協で折り紙の作り方の依頼があり、講師として地域包括ケア推進モデルハウスだんだん嶋岡のスタッフと一緒にいきたいと思っています。

また、区バスには、毎年吊るし飾りのデコレーションをしています。いろいろな方から区バスに乗っていただいで楽しんでもらいたいという思いを込めて、佐々木さん率いるディンプルアイランドの子供たちが作ったつるし飾りを展示する計画をしているところです。報告は以上です。

(中島会長)

コミュニティ未来ビジョン部会については、10月は会議が開かれていませんが、座談会の進捗状況について情報を共有します。

既に第1会期、山の手、小須戸、阿賀浦の3つの地区については9月、3回目まで全て終了しております。

第2会期、新潟中央が10月14日に第2回目を終えて、11月18日に3回目を予定しております。西部が10月21日に第2回目を終えて、3回目は11月25日に予定しております。

す。金津が2回目を10月22日に終えて、3回目を11月19日に予定しております。小合が10月22日に2回目を終え、11月26日に3回目を予定しております。東部が11月12日に2回目、そして3回目を12月10日予定しております。荻川が10月15日に1回目を終えて、11月19日、12月10日に2回目、3回目を予定しております。新関が1回目を10月22日に終えて、2回目を11月11日、3回目を12月9日予定しております。満日が11月7日、1回目を終えて、11月5日に2回目、3回目を12月2日に予定しております。大体全ての日程の3分の2ぐらい終わるところまで来たかなと思います。

それぞれの地区のコミ協の会長、役員、また担当の自治協の委員、サポート役の区役所職員におかれては、お忙しい身ながら時間を割いていただきまして、感謝いたします。あと残す日程、滞りなく大きな成果が得られるよう、各地区のサポートを続けていくとともに、ビジョン達成に向けてこれからロードマップをつくっていく必要があるかと思います。また、各地区座談会には、小・中・高・大学生といった子ども、若者の参加が結構ありましたので、そうした方へのフォローアップ、それからネットワーキングを具体的にどのような形でいったらいいのか、あと最終的にまとまったビジョンを5年先、10年先見据えた実行プランとしてどのように事業化していったらいいのか、コミ協、今回関わったパッチワークAKIHA、社協、外部機関、団体との連携が求められていくのではないかと思います。そうした様々な組合せを想定して、来年度どう動くのか、この辺り部会で検討していくことになるかと思います。報告は以上です。

質問や意見があればお願いします。

特になければ、(6)「部会活動報告」を終了します。

## (7) その他

(中島会長)

それでは次に、7「その他」です。委員の皆様からございますか。

荒井委員お願いします。

(荒井委員)

文化振興協会の荒井です。チラシを配布させていただきました。コロナの影響で中断していた音楽祭が昨年再開されました。今年も11月19日日曜日に2023秋葉音楽祭を開催します。秋葉区の文化会館のレジデンス合唱団フォリエ、県立新津高等学校の箏曲部、市立新津第一中学校の合唱部が特別ゲストとして出演します。ぜひ聴きにきていただきたいと思ひまして宣伝をさせていただきました。

(中島会長)

2023秋葉音楽祭のご案内がありました。新津第一中学校の合唱部は全国大会に出場するそうです。興味のある方は是非足を運んでみてください。

ほかにありますか。

では坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。皆様のお手元に秋葉区社協だより 45 号を配布させていただきました。今回は地域で行われている見守り活動に特集を組んでいます。また、令和 5 年度の秋葉区地域福祉推進フォーラムを 11 月 9 日に文化会館で開催します。是非ご参加ください。

(中島会長)

他にございますか。

私からは、「今どきの思春期」というトークセッションのご案内です。11 月 25 日 10 時から健康センターの 3 階会議室で開催されます。校則問題や SNS の利用、性的マイノリティー、LGBTQ などについて話し合います。参加費無料で、定員 30 名です。まだ席が余っているようですので、ぜひご参加ください。

ほかにありますか。

それでは佐々木委員をお願いします。

(佐々木委員)

第 3 部会の佐々木です。1 月 28 日日曜日 12 時から 3 時半まで、健康センターでいがた秋葉っ子ふゆまつりを開催します。15 回目を迎える今年は、ステージイベントとブースが別々の会場で行われます。新潟市の子育てステーション、社協の参加もあり、官民融合の楽しいお祭りとなっています。昨年、ステージイベントの一部で昨年もち麦を宣伝するということで、自治協委員の皆さんにもち麦ダンスを踊っていただきました。今年もぜひ、このポロシャツを着て、区役所の皆さん、自治協の皆さんからもち麦ダンスを踊っていただけたらと思います。ぜひご参加ください。

(中島会長)

私からですが、来月は市議会議員との意見交換会を開催します。ぜひ皆さんご参加ください。

他に何かございますか。

なければ本日の議事を全て終了します。進行を事務局にお返しいたします。